

## 災害時に

## 「動くホテル」が

## 活用されます

1月10日(土)、松尾地先に、株式会社デベロッパがコンテナを活用した「災害支援型レスキューホテル(通称:動くホテル)」を開業されました。平時は宿泊施設として稼働する一方、有事の際には被災地へ迅速に駆けつける「機動性」が最大の特長です。

日野町と株式会社デベロッパは、「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結しました。災害発生時に全国の自治体から派遣される支援スタッフの宿泊施設として、また避難所における宿泊場所の提供などの活用を想定しています。

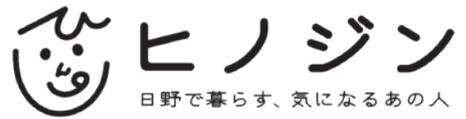
今回の災害協定締結により、全国規模のネットワークを活用した応援体制が構築され、町の防災体制が大きく向上しました。



株式会社デベロッパ山岸上席執行役員(写真左)

◆問い合わせ先  
総務課 総務担当

☎0748-52-6500



日野町の魅力をより広く、多くの町内外の人に伝え移住促進を図るため、日野町noteにて「Hinojin」を公開しています。



▲日野町  
公式note  
Hinojin

Hinojin 15人目は、一般社団法人こうけん舎<sup>にじゅうかっけん</sup>代表理事の西塚和彦<sup>にしづかかずひこ</sup>さん(必佐)です。

町内で自転車店を経営されている西塚さんに、地域での取り組みについて語っていただきました。

Hinojin 16人目は、日野高カフエ@Home<sup>アドホーム</sup>のメンバーである長晴太郎<sup>おさせい たろう</sup>さん(日野)です。

地域での活動やこれからやりたいことについて語っていただきました。

◆問い合わせ先  
企画振興課

企画人権担当

☎0748-52-6552



## 長寿福祉課からのお知らせ

## おもいでカフェ「茶のみ処わたむき」

コーヒーやお茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で、認知症について「知る」「話をする」「聞いてもらう」ことのできるカフェスタイルの交流場所です。

【とき】3月21日(土) 10時～11時30分  
【ところ】つどえば(日野町松尾1507-1)  
参加費100円、事前申し込み不要です。

## 体力測定会

簡単な体力測定で今の身体の状態をチェックしてみませんか。

【とき】3月23日(月) 9時30分～11時30分

【ところ】保健センター

【内容】血圧測定・握力測定・フレイルチェック・健康相談

## ボランティアポイント事業

地域で高齢者の社会参加の機会を増やし、介護予防を推進するため、指定された団体・施設でボランティア活動を行ったとき、ポイントを付与します。ポイントは、商品券に交換することができます。

【対象者】日野町在住(在勤)の65歳以上の方

【対象となる活動】町がボランティア活動の受入登録をしている介護予防事業や介護施設等でのボランティア活動。  
(注意) 賃金や謝礼等を伴う活動は対象外です。

【参加方法】事前に参加登録が必要です。長寿福祉課窓口にお越しください。

◆問い合わせ先  
長寿福祉課

地域包括支援担当

☎0748-52-6001

# 100歳おめでとうございます

◆小林春江さん（日野）

1月14日に100歳のお誕生日を迎えられました。  
お体を大切に、いつまでもお元気でお過ごしください。



◆問い合わせ先 長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 ☎0748-5216501

## 4月1日(水)から 「チヨインコひの」と日野町営バス の運行内容が変わります

「チヨインコひの」の運行エリアを拡大します

町では、公共交通の利便性向上を目的に、予約制の乗り合い交通「チヨインコひの」の運行を行っています。

4月1日から、運行エリアを拡大し、新たに停留所を追加します。

### ◇停留所追加集落

西大路・仁本木・音羽・北畑・西明寺・蔵王・平子・熊野・鎌掛・三十坪・内池・里口・小谷・石原・増田

※停留所の位置は町ホームページ（追加停留所分は3月下旬公開予定）でご確認ください。



町ホームページ追加停留所位置



### 日野町営バス平子・西明寺線および鎌掛線を減便します

平子・西明寺線および鎌掛線のうち、平日にワゴン車タイプで運行する便を減便します。土曜日運行に変更はありません。詳しくは、町ホームページ等でご確認ください。



町ホームページ町営バス

◆問い合わせ先 交通環境政策課 交通政策担当 ☎0748-5216523

## ホーム通信

### ご家庭でへちまを

### 育ててみませんか？

町では、日野町環境基本計画に掲

げる「みんなで取り組むプロジェクト」の一環として、公共施設や家庭、事業所などへのグリーンカーテンの設置とへちまの有効活用によるエコ循環の取り組みを進めています。

### ”環境にやさしい”へちまについて

へちまは、ツル性の植物でグリーンカーテンとして窓の外にネットで張り、カーテンのように覆うことができます。窓から入る日光が和らぎ、室内の温度上昇を抑えることができるので、冷房などの節電にもつながります。

また、大きくなって完熟した実は、スポンジやタワシとして活用でき、マイクロプラスチック削減につながります。

### へちまの種を配布します

この取り組みにご参加いただける方に、役場で育てたへちまの種を配布しますので、ぜひご活用ください。

●対象：町内在住の方、町内事業所

●配布期間：3月1日～4月30日（役場開庁時間内、なくなり次第終了）

●配布方法：交通環境政策課窓口にてお渡しします。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当

☎0748-5216578

